

11月25日（金）

# 平成 23 年 11 月 25 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (39 名)

- 1 番 有 岡 浩 一 (郷中の会)
- 2 番 岩 下 斌 彦 (自民党つくしの会)
- 3 番 重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 4 番 渡 辺 創 (新みやざき)
- 5 番 西 村 賢 (同)
- 6 番 黒 木 正 一 (自由民主党)
- 7 番 松 村 悟 郎 (同)
- 8 番 内 村 仁 子 (同)
- 9 番 後 藤 哲 朗 (同)
- 10 番 右 松 隆 央 (同)
- 11 番 二 見 康 之 (同)
- 12 番 清 山 知 憲 (同)
- 13 番 外 山 三 博 (同)
- 14 番 凶 師 博 規 (日日新)
- 15 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 16 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 17 番 太 田 清 海 (同)
- 18 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 19 番 星 原 透 (自由民主党)
- 20 番 蓬 原 正 三 (同)
- 21 番 井 本 英 雄 (同)
- 22 番 丸 山 裕 次郎 (同)
- 23 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 24 番 外 山 衛 (同)
- 25 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 山 下 博 三 (同)
- 27 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 28 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 29 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 井 上 紀 代 子 (新みやざき)
- 31 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 32 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 33 番 横 田 照 夫 (同)
- 34 番 中 野 一 則 (同)
- 35 番 中 野 廣 明 (同)
- 36 番 福 田 作 弥 (同)
- 37 番 坂 口 博 美 (同)
- 38 番 中 村 幸 一 (同)
- 39 番 十 屋 幸 平 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- |             |                                     |   |
|-------------|-------------------------------------|---|
| 知 事         | 河 野 俊 嗣                             | 野 元 幸 司                                   |
| 副 知 事       | 牧 渡 稲 土 加 米 岡 児 豊 濱 甲 日 近 渡 佐 鶴 村 宮 | 元 邊 用 持 藤 原 村 玉 島 砂 斐 限 藤 辺 藤 見 社 本       |
| 県 民 政 策 部 長 | 福 祉 保 健 部 長                         | 俊 亮 博 正 弘 裕 隆 夫 巖 紀 敏 一 早 文 郎 子 人 夫 男 継 尊 |
| 総 務 部 長     | 環 境 森 林 部 長                         |   |
| 農 政 水 産 部 長 | 商 工 観 光 労 働 部 長                     |   |
| 県 土 整 備 部 長 | 農 政 水 産 部 長                         |   |
| 会 計 管 理 者   | 企 業 局 長                             |   |
| 教 育 委 員 長   | 病 院 局 長                             |   |
| 教 育 長       | 財 政 課 長                             |   |
| 公 安 委 員 長   | 教 育 委 員 長                           |   |
| 警 察 本 部 長   | 公 安 委 員 長                           |   |
| 人 事 委 員 長   | 警 察 本 部 長                           |   |
| 代 表 監 査 委 員 | 人 事 委 員 長                           |   |

事務局職員出席者

- |             |             |       |
|-------------|-------------|-------|
| 事 務 局 長     | 日 高 勝 弘     | 勝 弘   |
| 事 務 局 次 長   | 山之内 宗 仁     | 勝 弘   |
| 総 務 課 長     | 武 田 幸 徳     | 宗 仁   |
| 議 事 課 長     | 福 嶋 浩 太 郎   | 幸 徳   |
| 政 策 調 査 課 長 | 議 事 課 長 補 佐 | 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 議 事 課 長 補 佐 | 浩 太 郎 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 議 事 課 主 査   | 浩 太 郎 |
| 議 事 課 主 査   | 議 事 課 主 査   | 浩 太 郎 |

---

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成23年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員39名。全員でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、後藤哲朗議員、井上紀代子議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山三博議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。押川議員。

○押川修一郎議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る11月18日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成23年11月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計35件、その内訳は、補正予算3件、条例14件、予算・条例以外18件であります。このほか1件の報告があります。また、さらに補正予算及び人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月13日までの19日間とすることに決定をいたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

提案されます議案のうち、給与改定関連の議案2件につきましては、他の議案に先立ち関係

常任委員会で審査していただき、11月30日の本会議で採決する予定となっております。

次に、今期定例会は、11月30日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計で22名以内とし、質問順序は28日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月7日、8日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月13日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山三博議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○外山三博議長 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月13日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第35号まで上程

○外山三博議長 次にお手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第35号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

◎ 知事提案理由説明

○外山三博議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。平成23年11月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、本県漁協所属漁船の火災事故で、不幸にもお亡くなりになられた方々とその御遺族に対しまして、心よりお悔やみを申し上げます。

11月22日に八丈島近海で発生しました川南町漁協所属のマグロはえ縄船「光栄丸」の火災事故におきまして、乗組員5名のうち、インドネシア人の乗組員1名が救助されましたが、残念ながら、船長と他のインドネシア人乗組員1名の合計2名の死亡が確認され、残る2名の方々がいまだ行方不明となっております。この行方不明2名の方々につきましては、現在も、海上保安庁や近辺海域の本県漁船など多くの方々が懸命に捜索活動を続けておられますので、県民の皆様とともに、一刻も早く発見、救助されますことを強く願いますとともに、お亡くなりになりましたお二方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして4点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、口蹄疫復興宝くじについてであります。

口蹄疫復興宝くじにつきましては、口蹄疫による被害を受けた熊本県、大分県、鹿児島県と本県の4県が共同で発売し、全都道府県及び政令指定都市の協力を得て、10月15日から25日までの11日間、全国で販売いたしました。販売実績につきましては、売上額は23億7,791万5,600円、発行額に対し47.6%と、目標としていた過半数には届かなかったものの、県内においては当初割り当て額の569%を売り上げるなど、県民の皆様のお協力によりまして大変大きな成果を残すことができました。御協力いただきました県議会を初め県民の皆様や県内各団体の皆様に、心より感謝を申し上げます。

また、宝くじを御購入いただいた全国の皆様、宝くじの販売に御尽力をいただいた関係団体の皆様に対しましても、改めまして深く感謝の意を表します。

今後は、この収益金を財源として有効に活用し、口蹄疫からの再生・復興が一日も早く図られるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

2点目は、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)についてであります。

第1次産業を基幹産業とする本県経済にとりまして、TPPへの参加は、大きな打撃となる可能性があるものと考えております。このため、10月26日から27日にかけて、政府・与党に対し、十分な説明や国民的な議論がなされていない現段階で交渉に参加しないよう、外山県議会議長とともに直接要請を行ったところであります。今月11日の政府決定は、「TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入る」というものでありまして、大変残念であり遺憾であります。国に対しましては、引き続き、詳細な情報の提示や今後の見通し等についての十分な説明

平成23年11月25日(金)

を求めますとともに、国民的な議論を踏まえた慎重な対応がなされるよう、県内関係団体等とも連携を図りながら、強く要請してまいりたいと考えているところであります。

3点目は、「オールみやぎき営業チーム」による東アジア地域へのアピール及びトップセールスについてであります。

今月15日から19日までの日程で、台湾、香港、マカオにおきまして、相互交流の進展・拡大等を図るべく、外山県議会議長や経済界を代表する方々とともに、交通、観光、ブランド、畜産の各分野の官民が一体となって、宮崎を強力にアピールしてまいりました。まず台湾では、チャイナエアラインや台湾政府に出向き、宮崎—台北線の維持充実や相互交流の促進、本県産農産物の輸出促進に向けた要請などを行うとともに、政府関係者や旅行エージェント等に対し本県をPRするため、「謝恩の夕べ」を開催しました。香港では、国会に当たる立法会において、宮崎牛を初めとする農畜産物の輸出に関する協力要請を行うとともに、宮崎牛指定店での認証式や意見交換、地元最大手を初め旅行エージェント数社に対する本県への送客のお願いをいたしました。またマカオでは、マカオフードフェスティバルにおける宮崎牛ブースでのアピールや、宮崎牛指定店で意見交換を行いました。

東アジアは、本県の経済活性化はもとより、口蹄疫被害等からの復興を図る上でも大変重要な市場と考えておりますので、今回の取り組みが着実な成果につながるよう、今後とも関係者一丸となって引き続き努力してまいりたいと考えております。

4点目は、第66回国民体育大会についてであります。

9月から10月にかけて開催されました第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」におきまして、本県は、団体競技のソフトボール成年男子とバスケットボール少年男子が優勝を果たし、個人競技においてもカヌーやウエイトリフティングで1位となるなど、目覚ましい成果を上げました。その結果、男女総合成績である天皇杯順位が28位となり、昭和62年の沖縄国体以来24年ぶりの20位台という大躍進をなし遂げることができました。これもひとえに、本県選手団が「がんばろう宮崎！」を合い言葉に、宮崎のみならず全国に元気を発信する気概を持って競技に臨んでいただいた結果であると、大変うれしく思っております。県民の皆様にとりましても大変明るいニュースとなり、勇気と元気を与えていただきました。本県選手団の堂々とした戦いぶりに、改めて敬意と感謝を表しますとともに、県議会を初め御支援をいただきました県民の皆様にも、心より感謝を申し上げます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計45億5,695万4,000円、特別会計2,435万4,000円であります。このうち一般会計の歳入財源は、使用料及び手数料71万1,000円、国庫支出金31億5,621万3,000円、財産収入1億2,933万1,000円、寄附金1億円、繰入金9億3,809万9,000円、諸収入2億円、県債3,260万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,889億1,338万9,000円となります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、東日本大震災対策についてであります。まず、県内市町村から寄附をいただいた1億円に

平成23年11月25日(金)

つきまして、「宮崎県東日本大震災被災者等支援基金」に積み立てるとともに、その一部を、「みやざき感謝プロジェクト」の一環として、宮城県内の学校給食への食材提供に活用することとしております。また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、環境放射能の監視体制を強化するため、空気中の放射線量を測定するモニタリングポストなどの測定機器の整備を行うこととしております。

次に、口蹄疫・経済復興対策についてですが、口蹄疫防疫期間中の家畜人工授精業務自粛の影響により、今後、競り市場への子牛の出荷頭数の大幅な増減が想定されますことから、子牛価格の安定対策等を講じることとしております。

また、口蹄疫からの再生・復興に当たり、肥育用の子豚を供給する養豚繁殖センターを整備するなど、畜産農家の経営再開に向けた取り組みの積極的な支援を行うことにより、飼養頭数の確保及び地域経済の回復を図ることとしております。

最後に、その他の対策といたしまして、地域医療再生計画の拡充と、葉たばこ農家対策を講じることとしております。

地域医療再生計画につきましては、地域医療再生基金を創設し、宮崎大学医学部における地域医療学講座の設置支援やドクターヘリの導入など、さまざまな事業に取り組んでいるところでありますが、今般、全県的な施策をさらに推進するため、本基金への積み増し等を行うことといたしました。今後、拡充分の計画実施により、がん対策、急性心筋梗塞対策のほか、東日本大震災等を踏まえた災害・救急医療対策など、地域医療対策のさらなる充実強化に向け、各種施策を積極的に講じてまいります。

葉たばこ農家対策につきましては、葉たばこを廃作して作物転換を図る農家や、栽培を継続して規模拡大等を行う農家が、必要な経費について融資を受ける場合に利子補給を行い、農業経営を支援することとしております。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第4号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、高齢者の居住の安定確保の推進を図るため、サービス付き高齢者向け住宅登録制度を新設することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例」は、本県における地球温暖化防止対策の推進を目的に、事業者における省エネルギーなどの温室効果ガス排出量削減の取り組みを強化するため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号から第30号の「公の施設の指定管理者の指定について」は、宮崎県男女共同参画センターなど109施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、「公の施設に関する条例」等の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第33号「都市公園条例の一部を改正する条例」は、都市公園における自動販売機の設置等に係る使用料の区分等を規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第34号及び議案第35号は、県人事委員会勧告を踏まえ、「職員の給与に関する条例」外、関係条例の一部を改正する条例であります。

このほか、議案第5号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」外11件であります。説明

平成23年11月25日(金)

は省略をさせていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○外山三博議長 知事の説明は終わりました。

---

◎ 議案第34号及び第35号委員会付託

○外山三博議長 ただいま提案されました議案のうち、議案第34号及び第35号について、質疑の通告はありません。

当該議案については、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

---

◎ 議員発議案送付の通知

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

---

平成23年11月25日

宮崎県議会議長 外山 三博 殿

提出者 議会運営委員長 押川修一郎  
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

軽油引取税の免税措置及び農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免除・還付措置に関する意見書

---

◎ 議員発議案第1号追加上程、採決

○外山三博議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、議題とするこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第2項及び第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす26日から29日までは、常任委員会並びに議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、30日午前10時開会、一般質問並びに、先ほど付託いたしました議案につきましての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時20分散会